

## 「新精社協 施設長・事務員研修会」 実施要綱

### 1. 目的

- ① 施設運営を担う管理者及び運営を補佐する事務員を対象として、自殺総合対策における組織作り、危機介入、自殺がおこったときの対応、事後の対応等を学ぶ機会とする。尚、実践報告等一部のプログラムは公開講座とする。
- ② 平成24年4月1日から適用されている「新会計基準」について理解を深めると共に、消費税や就労支援事業に関わる注意点について学ぶ機会とする。尚、一部のプログラムについては、管理者も参加できるようにする。

### 2. 主催

新潟県精神障害者社会復帰施設協議会

### 3. 日程と場所

日程 平成25年1月24日（木）～25日（金）

会場 湯沢ニューオータニホテル 新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢330番地

### 4. 対象者

施設長等の運営管理責任者及び運営を補佐する事務員を対象とする。尚、実践報告等一部のプログラムは公開講座とする。

### 5. 内容

#### 【自殺対策関連】

- ① 講義（1）と演習「自殺総合対策について～精神障害者支援機関等で求められる対応～」(仮題)

目的：講義を通して、自殺総合対策の概要と支援機関等で求められる対応について理解する。また演習を通して、所属事業所等で取り組むべき課題について気付き、改善に取り組めるようになることを目的とする。

講師：東京都立中部総合精神保健福祉センター 藤本豊氏

- ② 講義（2）「自殺の予防～自殺念慮への傾聴とサポート～」(仮題)

講師：東京都立中部総合精神保健福祉センター 藤本豊氏

- ③ 実践報告「支援機関等における自殺対応とその課題」(仮題)

目的：実践報告を通して支援機関等における自殺対応及びその課題を共有する。

報告者：施設等職員、保健師、精神科病院担当者（調整中）

コーディネーター：夕映えの郷 統括施設長 金井妙氏

助言者：東京都立中部総合精神保健福祉センター 藤本豊氏

\*②は「事務員」含む公開講座。③は公開講座

#### 【新会計基準他】

- ① 講義（1）「新会計基準の概要」

講師：さくら総合会計新潟事務所

- ② 講義（2）「新会計基準、消費税の改正、就労支援事業に関わる注意点」

講師：さくら総合会計新潟事務所

- ③ グループワーク「実施業務によるグループに分かれ、情報交換」

### 6. その他

本事業のうち、自殺対策関連プログラムは、平成24年度新潟県自殺対策緊急強化事業民間団体事業補助事業の一環として実施する。